

## 合併浄化槽補助金制度のご案内

問 水道課 下水道係  
☎476-1111(194・195)

公共下水道区域外の土地において、『合併浄化槽』を新たに設置する方に対し、予算の範囲内でその費用の一部を補助金として交付し、生活環境改善の普及促進に努めています。各人槽別の補助金額は、下表のとおりです。これまで広く普及しておりました『単独浄化槽(トイレのし尿のみ処理)』は、新たな設置が禁止されておりますので、新築住宅などで水洗トイレを設置する場合は、生活雑排水(風呂・台所など)とトイレのし尿を合わせて処理する合併浄化槽の設置が必須となります。

また、既存の単独浄化槽を撤去して合併浄化槽を設置する方については、基本の補助額に**90,000円**を限度とする加算をいたしますので、ご検討ください。

表【補助金内訳】 ※予算の範囲内になります。

人槽区分 (生活規模)	新規及び汲み取り→合併	単独撤去→合併
5人槽(専用住宅130㎡以内)	332,000円	422,000円
6～7人槽(専用住宅130㎡以上)	414,000円	504,000円
8～10人槽(併用住宅、2世帯住宅等)	548,000円	638,000円

※補助金の申請にかかわる書類作成や申請書提出は、工事の契約を交わす業者が全て代行いたしますので、申請者(所有者)本人が水道課に来て手続きをする必要は一切ありません。

※なお、補助金交付決定前に工事着工された場合は、残念ながら補助金の対象外になりますので、事前着工とならないようご注意ください。

## 大崎町地域包括支援センターだより

問 大崎町地域包括支援センター  
☎471-7828

### ◆『介護サービス情報公表システム』について

『介護サービス情報公表システム』とは、厚生労働省が持つ全国の介護サービス事業所のサービス内容などの詳細情報をインターネットで自由に検索・閲覧できるシステムです。

#### ●全国19万か所の『介護サービス事業所』の情報が検索・閲覧できる

知りたい地域の介護サービス事業所をネット上でいつでも自由に探すことができ、皆さんの『事業所・施設選び』を支援します。

#### ●閲覧できる情報

①**事業所の概要**：事業所の『詳細』『特色』『運営状況』の概略が表示されます。

- ・事業所の所在地、運営方針、サービス提供地域、営業時間、定休日、サービスの特色などがまとめて閲覧できます。

②**事業所の詳細**：事業所が報告した基本情報が表示されます。

- ・提供しているサービスの一覧(設備や協力医療機関なども含む)
- ・サービスを利用する際の利用料など

③**事業所の特色**：事業所の責任で公表している情報が表示されます。

- ・サービスの内容や特色、事業所によるPRなど(写真や動画なども含む)
- ・事業所の定員や空き情報(受け入れ可能人数)などのアピールポイント

④**運営状況**：事業所が報告した運営情報が表示されます。

- ・事業所運営にかかる各種取組状況、組織の管理、マニュアルなどの整備状況
- ・レーダーチャートにより全体の状況が一目で把握

お手持ちのパソコンやスマートフォンで簡単に検索できますので、ぜひご活用ください。